

## 世界臨床検査通信シリーズ-68

### WADAについて-1

#### ～WADAが設立されたきっかけ、ドーピング検査の必要性～

文京学院大学名誉教授 芝紀代子

(株)LSI メディエンス ADL・運営推進室 品質管理グループリーダー 池北紋子

#### 1. WADAとは

World Anti-Doping Agencyの略称で世界アンチ・ドーピング機構のことで、1999年に国際オリンピック委員会(International Olympic committee: IOC)から独立して設立された。設立の趣旨は世界各国におけるドーピングの根絶と、公正なドーピング防止活動の促進を目的として、国際的なドーピング検査基準の統一やドーピング違反に対する制裁手続の統一等を行うための国際的な機関としての位置づけである。

本部は2002年4月1日以降モントリオール(カナダ)に置かれ、会長はポーランドの前スポーツ・観光大臣 Mr.Witold Banka氏である。理事は各国政府、IOC、国際競技団体(International Federations: IF)等により構成されている。なお、政府側理事のなかから地域(5大陸)ごとに常任理事が選出されるが、わが国はアジア地域を代表する常任理事国となっている。

主要な事業として

- 1) 世界ドーピング防止規程(The World Anti-Doping Code)の策定・改定・履行  
Codeとは、ドーピングのないスポーツに参加するアスリートの権利と健康を守るために世界中のアスリートや競技団体などの意見を集約して作られた、全世界・全スポーツ共通のルールのことである。
- 2) 競技会外検査(抜き打ちドーピング検査)の実施
- 3) 分析設備の科学的・技術的基準の統一(分析機関の認定)
- 4) ドーピング防止教育の普及
- 5) 地域ドーピング防止組織(Regional Anti-Doping Organization: RADO)発展の促進
- 6) 各種競技大会へ独立オブザーバー(検査体制等を監視する者)の派遣  
などが挙げられる。(スポーツ庁HPより)

#### 2. ドーピング検査の歴史と必要性

ドーピングの歴史は、近代オリンピックの歴史より古く、1886年の自転車レースでドーピングによる選手の死亡例が初めて報告されている。その後もドーピングによるレース中の死亡事故が相次いだため、「スポーツ競技における薬物使用の制限が必要である」、いわゆる「アンチ・ドーピング」という考えがスポーツ界にも高まり、1928年国際陸上連盟が初めてドーピング(興奮剤使用)を禁止する声明を出した。

他の連盟もそれに追従したが、当時使用が禁止される物質や行為の内容については、各競技種目により異なっていた。そのような取り組みの中、1960年のローマ・オリンピックで死亡したデンマークの自転車レーサー体内から禁止薬物のアンフェタミンが検出された。この死亡事故を機会に、IOCは正式に医事委員会を設立し、禁止薬物リストを制定、1968年に開催されたグルノーブル冬季オリンピックとメキシコオリンピックから正式にドーピング検査が実施されるようになった。

しかし、オリンピック競技以外の国際競技大会では、アンチ・ドーピングに関して統一されたルールや禁止物質及びその分析方法の取り決めがなかったため、この時期に競技能力の向上を目的とした薬物の使用が広がったとも言われる。やがて世界大会などの競技会でドーピングがトップアスリートに蔓延していることが問題視され、広く報道されたことから、国や競技の違いを超えた統一したアンチ・ドーピングルールの必要性が求められるようになった。

ところがIOCはオリンピックを開催する団体であり、各国オリンピック委員会とIOCに加盟する国際競技団体で構成されているので、その範囲でIOC規則は有効であるが、IOCに加盟していない国際競技団体にはIOC規則は及ばない。

そこで活動の中心であったIOCも統一した枠組みの必要性に合意し、1999年2月に各国政府、国際機関、国際競技連盟、各国オリンピック委員会などの代表者をローザンヌに招き、「スポーツにおけるドーピング防止に関する世界会議」を開催、IOCから独立したドーピング防止組織であるWADAを1999年11月に発足させ、世界におけるアンチ・ドーピング活動を透明性高く、調和、推進することとなった。

WADAはIOCのほか各国政府、国際競技団体、国際パラリンピック委員会(International Paralympic Committee: IPC)などで構成されている。そのためIOC加盟の有無にかかわらず、健常者や障がい者を問わないCodeに署名した競技団体に対してのドーピング検査が含まれることになる。

2003年のWADA国際会議で策定したWADA Codeが採択され、2007年にはユネスコ(国際連合教育科学文化機関)のスポーツにおけるドーピング防止に関する国際規約として発効されたため、各国の政府の立場が明確になり、国を挙げてドーピング防止活動が行われるようになったのである。